

のりお通信

norio-tsushin
vol. 13
春号



斎藤範夫事務所 〒981-3133仙台市泉区泉中央3-27-10
TEL&FAX:022-375-2101 Mail:info@saito-norio.net

皆さまの声を市政に生かして、
確かな歩みを進めてまいります！

市民一人あたり予算のつかいみち

※人口：1,034,705人(平成22年1月1日現在)

平成22年度一般会計予算を市民一人あたりに換算すると427,239円で「子どもや高齢者などの市民の福祉と健康のため」に使われる金額が一番多くなっています。

市民一人あたり
予算額
427,239円

道路・公園・住宅や
街づくりのため
55,589円

経済の発展
のため
37,409円

学校教育や
生涯学習のため
37,655円

子どもや高齢者などの
市民の福祉と健康のため
141,048円

防災のため
14,141円

市債の返済のため
56,837円

市民活動や
区行政のため
14,461円

ごみ処理
などのため
11,960円

地下鉄・バス・
病院事業への
支援のため
24,436円

市政運営
のために
33,703円

せんだいの台所事情

貯金(基金)と借金(市債)はどれくらいあるの？

◆基金の状況◆

基金とは、家計にたとえると貯金にあたるものです。「財政調整基金」では、災害復旧などの臨時の支出や経済事情の変動などで収入(歳入)が足りない時に取り崩し、逆にお金があった時には、貯金(積立)して年度間の財源を調整しています。

(単位：百万円)

| 区分 | 平成21年度末 | 平成22年度中増減見込額 | | 平成22年度末 |
|-----------|---------|--------------|---------|---------|
| | 現在高見込額 | 当初予算積立額 | 当初予算取崩額 | 現在高見込額 |
| 財政調整基金 | 11,438 | 2,490 | 12,779 | 1,149 |
| 市債管理基金 | 64,337 | 18,211 | 17,145 | 65,403 |
| その他特定目的基金 | 83,683 | 4,046 | 11,218 | 76,511 |
| 合計 | 159,458 | 24,747 | 41,142 | 143,063 |

◆市債の状況◆

市債とは、家計にたとえるとローンにあたるものです。公共施設などをつくるために必要となる多額の資金を「長期ローン」として借り、将来利用する市民との費用負担を公平にしています。

(単位：百万円)

| 会計区分 | 平成21年度末 現在高見込額 | 平成22年度中増減見込額 | | 平成22年度末 現在高見込額 |
|------|-------------------|--------------|---------|-------------------|
| | | 起債見込額 | 元金償還見込額 | |
| 一般会計 | 753,213 | 66,311 | 43,797 | 775,727 |
| 特別会計 | 46,711 | 3,668 | 3,711 | 46,668 |
| 企業会計 | 538,312 | 33,597 | 40,183 | 531,726 |
| 合計 | 1,338,236 | 103,576 | 87,691 | 1,354,121 |

※市民一人あたりに換算すると・・・
※人口：1,034,705人(平成22年1月1日現在)

貯金の残高
(平成22年度末見込)
138,265円

ローンの残高
(平成22年度末見込)
1,308,702円

●●●●● 斎藤のりおプロフィール ●●●●●

昭和29年8月生まれ。古川高校・北海道大学経済学部卒業。その後宮城県職員となる。
平成15年 仙台市議会議員初当選
平成19年 2期目当選
平成21年 公営企業委員会委員長
同 防災・危機対策調査特別委員会副委員長
同 議会運営委員会
同 会派:改革ネット・自民

◆◆◆◆◆ 編集後記 ◆◆◆◆◆

春の訪れに心躍る頃ですが、悩ましいのが花粉症です。桜の開花とともに花粉の飛散が終息すると思っていたら、それはスギ花粉だけでした。ヒノキ花粉のピークは桜の開花以降とのこと。今年の春の花粉の飛散量は例年に比べて少ない傾向との予想ですが、油断はできません。ご同病の皆さん、くれぐれもご自愛を。

待ったなしの議会改革

皆さんお元気ですか。私の市政活動報告をお読みいただきありがとうございます。

今回は、議会改革についてお話させていただきます。かつて、仙台市議会は議会広報や議会運営などにおいて先進的と評価された時期もありましたが、現状は残念ながら議会改革が遅れていると言わざるを得ません。

その一つが**政務調査費の透明化**です。政務調査費が市民の税金で賄われているわけですから、すべての領収書を公開し用途を明らかにするのは当然です。速やかに実施しなければなりません。

二つ目は**議員定数の削減**です。議員定数削減は、議会改革の1丁目1番地です。今後、仙台市の財政状況は一段と厳しさを増すことから、さらに行財政改革を推進するために『まず塊よりはじめよ』で政治家自ら議員定数を削減し、議会改革を行わなければなりません。

市民の皆様にとって重要なことは、福祉や医療、教育等、より良いサービスを少ない負担(税金)で提供されることで、サービスが同じなら政治家の数が少な

いほど税金がかからずに良いと言えます。これは公務員の数も同じことです。『公務員の数を減らせ』と主張しておきながら、自分たち議員の数は減らさないというのでは説得力を欠きます。自分に甘いのが世の常ですが、私も含め政治家は自分に厳しく範を示すべきだと思います。

三つ目は、議会への**市民参加の仕組みづくり**です。地方議会の憲法とも言われる「議会基本条例」を制定した議会が全国で100に近づき、さらに広がろうとしています。この条例では、議会(議員個人ではなく議会全体)と市民の直接対話の場である議会報告会(意見交換会)の開催や、請願・陳情者の意見陳述(請願・陳情者が望めば議会で発言することを認める)の機会を作るなど、市民参加の仕組みを設けています。仙台市議会も早急に議会基本条例の制定に着手すべきです。

仙台市議会の改革は、まさに待ったなしの状況に置かれています。今後とも、議員定数の削減をはじめ議会改革に積極的に取り組んでまいります。皆様のご指導ご鞭撻をお願いします。

仙台市議会議員 斎藤範夫



【活動の記録】
右:パネルを用いて質疑
中:泉区長に要望
左:消防出初式にて観閲

